

## 市精連研修会

# 横浜市の精神保健福祉行政の課題と方向と、働き方改革法に関する研修会のお知らせ！

I部では、横浜市の精神保健福祉施策の課題と今後の方向について、榎本精神保健福祉担当課長より行政報告をしていただきます。現在、横浜市では、障害のある方の親亡き後の備えや、精神病院からの地域移行を進めるための精神障害に対応した地域包括ケアシステムの推進を始めアルコール依存症対策等を進めていますが、それに加え、今回は横浜市の精神保健福祉施策の全般的な課題と、第4期障害者プラン策定に係る今後の施策の方向について、お話しして頂きます。

II部では、大沢社会保険労務士より、働き方改革関連法の詳しい解説をして頂きます。中小企業やNPOも、21年4月から、正社員と非正規社員と同一労働同一賃金が原則となり、不合理な待遇差は禁止され、事業主には説明責任や罰則が科されます。その他、年次休暇の確実な取得、非常勤の無期雇用等、基礎体力のない団体にとっては、かなり大きな改革です。この研修会では、働き方改革の改革内容を踏まえ、NPO法人として、どう対処するかを考えます。是非、ご参加下さい。

日時

7月25日(木) 13:30~16:30

会場

横浜SSJ会議室 KSBビル6F

参加費

会員 無料 非会員 300円

開演 13:30 主催者挨拶

I部 13:35 講師 健康福祉局榎本精神保健福祉担当課長  
演題 横浜市の精神保健福祉施策の課題と方向

II部 14:20 講師 大沢社会保険事務所長  
演題 就業規則改定内容と、その対策について

15:50 質疑応答

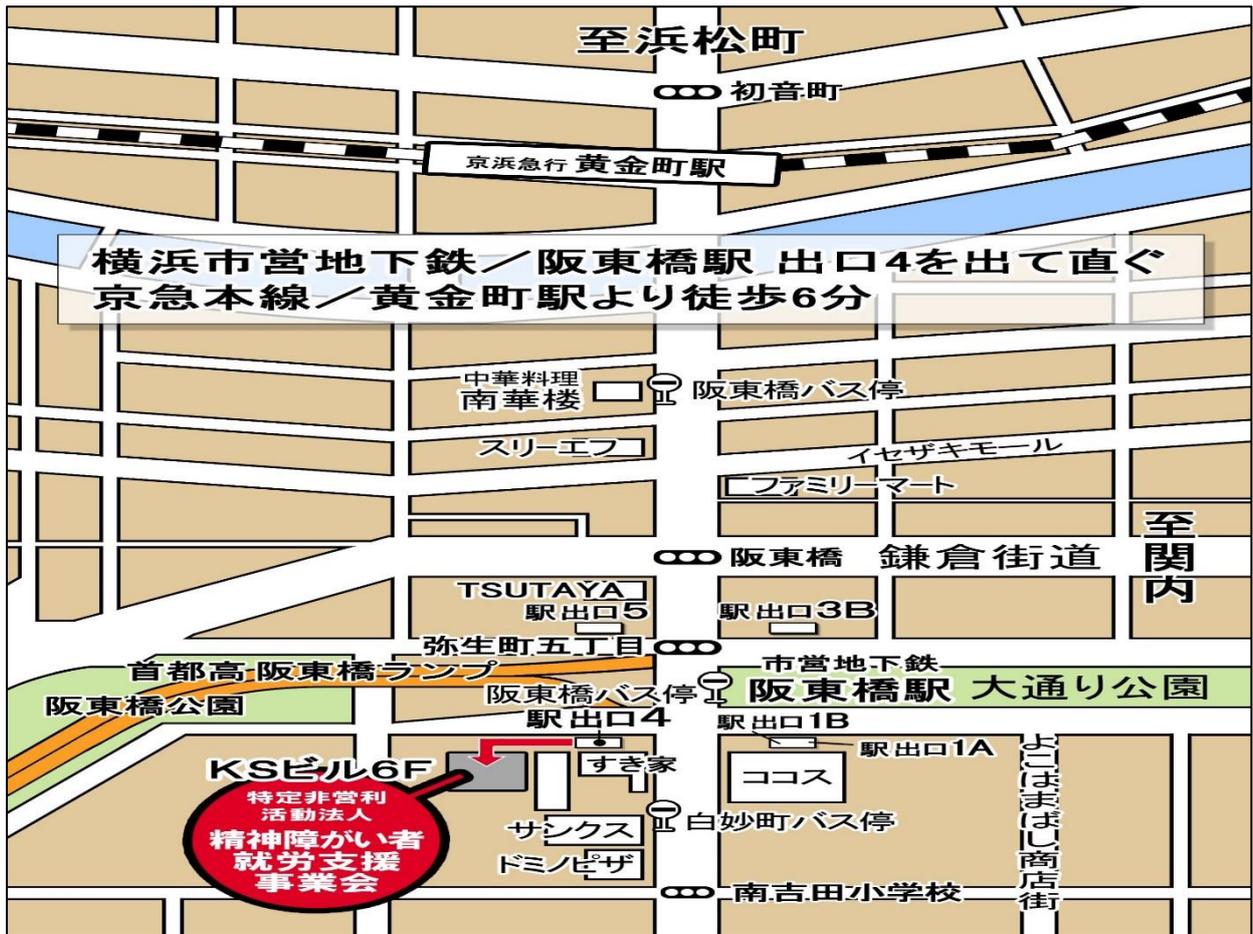
16:20 閉会

主催 NPO 横浜市精神障害者地域生活支援連合会  
後援 横浜市健康福祉局

申し込み先 FAX 045-263-8101

所 属		
氏 名		
TEL		会 員 ・ 非 会 員

横浜SSJ会議室 KSビル6F



### 《会場へのアクセス》

#### ●京浜急行線をご利用の場合

京急黄金町駅より徒歩約6分

大岡川を渡り、弥生町五丁目方面へと進み、ココス横浜阪東橋店前の交差点を右折。

右折後、道なりに直進すると左手にまいばすけっとが見えてきますので、そのまま通過してください。

通過してすぐ、左側の建物 KS ビルの6階です。

#### ●横浜市営地下鉄ブルーラインをご利用の場合

横浜市営地下鉄ブルーライン阪東橋駅4番出口エレベーターに乗り、降りましたら直進し左側の1階が駐車場の建物が、KSビルです。6階になります。